

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
1	松山空港と砥部、道後を地下鉄、モノレールで結べないか	松山空港と市街地等を結ぶ地下鉄及びモノレールについては、建設費用や用地取得の観点から、実現は困難と考えています。現在、JR松山駅周辺整備事業に併せ、路面電車を松山駅高架下まで延伸することにしており、この路線をさらに西環状線まで700m延伸する計画を検討しています。	都市整備部
2	松山空港ビルでの行事を増やして、地区だけでなく、市内、周辺から人を呼べるようにすれば、空港を地域の活性化につなげると思う	今年9月28日には、3年ぶりに『松山空港「空の日」フェスタ2013』を開催し、500名の来場者を迎えるなど、空港の活性化に向けた取り組みを、関係者が連携・協力し実施しています。	都市整備部
3	履脱天満宮は100本以上の松並木が自慢で、神社と寺が同居する珍しいところだが、その維持が大変。市は地元の歴史文化をどのように考えているのか	履脱（くつぬぎ）天満宮の松並木の路側部分は、市の管理する範囲外ですが、松並木を含む区域を履脱天満神社景観樹林保護地区として地元の管理協力会に対し支援を行っています。 履脱天満宮の松並木は文化財に指定されていないため、文化財保護条例に基づいた補助金の支出等の支援はできませんが、引き続き、地域の皆さんが保全活動を盛り上げていただく中で、行政として、でき得る限りの支援を行っていきたいと考えています。	都市整備部 教育委員会 事務局
4	学校で自転車教室を実施しているが、もう少し回数を増やしてもらえれば自転車の事故も減るのではないかと 高齢者の交通安全教室に力を入れてほしい	昨年度から、こども自転車免許証の取り組みを始めています。免許証を携帯する児童には市有施設の利用料金を減免するなど、交通安全意識、自転車マナーの教育効果が持続する仕組みを取り入れています。 自転車交通安全教室については、学校からの申し込みに応じて実施しています。ご要望がありましたら、できる限り対応しますので、ご相談ください。 また、高齢者交通安全教室については、引き続き、地域からの要望を受付けており、可能な限り対応しますので、ご相談ください。	都市整備部
5	垣生山の耕作放棄地を借り上げて、桜を植えてほしい 大津波が来たとき、子どもから高齢者まで、垣生山に避難できる道の整備を検討してほしい	生石地区では、今年3月にまちづくり協議会準備会が設立され、地域のシンボルとして垣生山を核としたまちづくりが検討されています。他の地域でも地域の皆さんが主体となって、里山整備を行った事例もあります。また、地域の皆さんが桜の植樹や山道の草刈りなどを通じて地域コミュニティの一体感や連帯感が育まれることも期待されます。 垣生山の活用については、地域の皆さんが主体となって取り組んでいただきたいと思っています。	市民部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
6	避難経路である通学路周辺の耐震化、液状化対策をお願いしたい	今年6月10日に県が公表した被害想定調査報告での南海トラフ巨大地震の場合、松山市の最大震度は7、津波の最大高は興居島の由良港で3.9m、津波の第1波が到達するまで115分程度と予想されていますので、まずは、避難を優先し津波が及ぶ恐れのない場所に避難してください。 現在、市では自主防災組織と連携して標高表示板の設置を進めています。また、市のホームページでも、任意の地点の標高を確認できますので、警報等の発令に合わせて安全に避難ができるよう、日ごろから避難場所・避難経路等の確認をお願いします。	危機管理 担当部
7	小中学校を防災拠点化してほしい	避難所となる小・中学校施設は、平成20年度までに全体育館の耐震化を完了しており、校舎等の施設も、順次、耐震化工事を実施しています。 また、今年度中に小学校全校に災害時に活用できる、リヤカー・発電機を配備することにしています。	危機管理 担当部 教育委員会 事務局
8	原発が非常に心配、将来の代替エネルギーの方針についてお聞きしたい	本市では現在、太陽エネルギーを活用する「松山サンシャインプロジェクト」を推進しています。太陽光発電システム設置に対する助成制度を設け、太陽光発電システムの設置を進めています。 今後も、太陽エネルギーをはじめとする再生可能エネルギーの利用促進に努めたいと考えています。	環境部
9	グラウンドゴルフで堀之内公園を利用したい	堀之内公園のふれあい広場はグラウンドゴルフでもご利用いただけます。利用許可申請や使用料が必要な場合もありますので、公園緑地課にお問い合わせください。	都市整備部
10	市道上に石、ブロックを置いているところ、庭木が出ているところがあるが、どのように対処するのか	建築後退部分への置石等については、連絡を受ければ、地域の皆様のご協力をいただきながら、土地の所有者等に対して撤去などのお願いをしています。 なお、ご意見をいただいた箇所については、所有者への説明の上、撤去しています。	都市整備部
11	分館の備品購入について、安く町民に負担がない方向にできないか	分館の備品購入については、市の登録業者からもっとも安い物を購入し、地域の負担の軽減を図っています。	教育委員会 事務局
12	保育園・幼稚園・公民館などが連携し、大勢の子どもたち、地域の皆さんが参加して、まちづくりにつながっている。市にも子育て支援をしていただきたい。	本市では、27年度からの「子ども・子育て支援新制度」に向けて、事業計画や施策を審議するため、今年6月、保護者、福祉事業者、教育関係者、学識経験者など様々な分野の方々に参加していただき「松山市子ども・子育て会議」を設置しました。今後は、この会議でのご意見も踏まえながら子育て支援を進めていきたいと考えています。	保健福祉部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
13	知的障がい者の働く場は少なく、賃金も低い。行政の支援は望めないか	本市では、障がい者の働く場をつくり自立へ向けたサポートを行うことや、リサイクルを進め環境にやさしいまちづくりを行うことを目的として、平成23年度から「障がい者による古着・廃食用油の再資源化事業」に取り組み、障がい者の雇用の場の確保と賃金の向上を図っています。 また、障害者支援施設等からの物品の買い入れに加え、平成21年度から本市が発注する清掃や剪定等の委託業務について、作業が可能な事業所に業務委託を行ない、障がい者の就労を促進しています。 なお、今年4月に国や地方公共団体等が率先して障害者就労施設等から物品等を調達することを推進するため、障害者優先調達推進法が施行されましたので、本市でも障害者就労施設等からの物品等の調達をさらに進め、障がい者の就労支援に努めることにしています。	保健福祉部
14	独居高齢者が死亡した際の対応について	独居高齢者が死亡した場合、事件性がなく、身寄りがいない又はわからない場合には、松山市が遺体を引き取り、親族等を調査し遺体の引き取り等の依頼を行いますので、高齢福祉課までご連絡ください。土日祝祭日、夜間等、市役所が休みの場合には、市役所の宿直室（948-6685）にご連絡ください。 なお、家財の整理・処分については、ご家族や家主にお願いしています。	保健福祉部
15	外環状線の整備で高齢者、子どもたちの生活道路を分断しないでほしい	松山外環状道路の事業の地元説明会は必要に応じて開催しています。生活道路との交差箇所の対応についても地元の意見を集約して可能な範囲で道路設計に反映しています。	都市整備部
16	堂之元川、洗地川は緑も少なく、汚い。環境整備をお願いしたい 洗地川は不法投棄が多い、柵があって、拾いに下りれない。子どもが落ちても下りられない。	堂之元川と洗地川は、県管理の二級河川であり、流域の浸水被害の解消を図ることを目的に、県と市が連携して改修工事を行ったものですが、河川区域内（堤防）への植樹については、根が張ることにより堤防崩壊の原因となるため難しいと考えています。 また、洗地川への不法投棄については、現地調査の結果、特にゴミの多かった最上流部に注意喚起の看板を昨年11月に設置しましたが、個人が不法投棄物の撤去するのは危険ですので、河川管理者の愛媛県中予地方局建設部管理課（941-1111）又は松山市下水道サービス課（948-6538）にご連絡ください。 堤防の柵については、通常、河川管理用の道路には堤防の草刈りや河川のしゅんせつの支障となるため設置しませんが、不特定多数の人が利用する箇所については、例外的に設置する場合があります。これは、河川への転落を防止するためのものですので、ご理解ください。	下水道部